

平成 27 年 8 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社きちり
(コード番号 : 3082 東証第一部)
本 店 所 在 地 大阪市中央区安土町二丁目 3 番 13 号
代 表 者 名 代表取締役社長 平川 昌紀
問 合 せ 先 常務取締役
経営管理本部長 葛原 昭
電 話 番 号 06-6262-3456(代表)

取締役報酬額改定に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 8 月 27 日開催の取締役会において、下記のとおり役員報酬制度の見直しを決議いたしましたのでお知らせいたします。なお、本件は、平成 27 年 9 月 25 日開催予定の第 17 期定時株主総会に付議する予定です。

記

1. 取締役の報酬額の改定

当社の取締役の報酬額は、平成 16 年 9 月 13 日開催の第 6 期定時株主総会において、年額 100,000 千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）とご承認いただき今日に至っております。その後、約 11 年の年月が経過しており、その間の経済情勢の変化等諸般の事情を考慮し、また今後の事業体制強化のための取締役増員に備えるために、取締役の報酬額を年額 300,000 千円以内（うち社外取締役分 30,000 千円以内）と改定する議案を本株主総会に付議いたします。

また、取締役の報酬額には、従来通り使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

なお、現在の取締役は 4 名（うち社外取締役 1 名）ですが、本株主総会において取締役選任議案が原案通り承認可決されますと 5 名（うち社外取締役 1 名）となります。

以 上